

50歳を過ぎたら年に1度は定期検査を受けましょう。

◆日程・受付

右ページの特定健診と同日
12時30分～13時30分

◆対象

4月1日現在50歳以上の男性

◆検査費用

自己負担額 5000円
(約2千円を助成)

※前立腺がん検診のみ受診する方は、事前の申し込みが必要です。



お申し込み・お問い合わせは、健康管理課（2階）
☎(20)1574、FAX(20)1600へ。

肝炎ウイルス

検査を無料で

受診できます

ウイルス性肝炎には、日本人の約40人に1人が感染していると言われており、がんによる死因で3番目に多いのが肝がんです。原因の約80%は、B型・C型のウイルス性肝炎です。原因がはっきりしているのので、予防が可能ながんの一つと言われています。早期に肝炎ウイルスへの感染の有無を調べて、感染が分かった場合は、適切な治療を実施すれば、肝硬変・肝がんの発症を減らすことができます。

感染の有無は、採血により検査できますので必ず受診しましょう。



◆日程・受付

右ページの特定健診と同日
12時30分～13時30分

◆対象

平成30年3月31日現在40歳以上で、過去に茂原市でB型・C型肝炎検診を受診したことが無い方

◆検査費用

無料(約7千円を助成)

※事前の申し込みが必要ですが、お申し込み・お問い合わせは、健康管理課（2階）
☎(20)1574、FAX(20)1600へ。

経営所得安定対策の申請を受付中

国では、販売目的で米などを生産（耕作）する販売農家・集落営農を対象に、交付金制度を実施しています。

〔支援内容〕

◆米の直接支払交付金

・対象者
米の生産数量目標に従って販売目的で生産する販売農家・集落営農

・単価
10アール当たり7500円

・対象面積

主食用米の作付面積から自家消費米相当分として10アール差し引いた面積

◆水田活用の直接支払交付金

・対象者
水田で飼料用米などの戦略作物を、販売目的で生産する販売農家・集落営農

・単価
対象作物により異なります
(例) 加工用米2万円/W
CS用稲8万円/飼料用米5万5千円～10万5千円



◆ゲタ対策(畑作物の直接支払交付金)

・対象者
麦、大豆などを販売目的で生産する認定農業者・集落営農・認定新規就農者

・単価
支払方法・対象作物・品質区分により異なります

◆ナラシ対策(米・畑作物の収入減少影響緩和対策)

・対象者
認定農業者・集落営農・認定新規就農者

定新規就農者

・対象品目
米・麦・大豆・てん菜・でん粉原料用ばれいしょ

・補てん額
当年産の販売収入の合計が標準的収入を下回った場合に、差額を補てんします。

〔申請方法〕

交付申請書を6月15日までに提出してください。
※内容により、別途、販売契約等の手続きが必要です。

お申し込み・お問い合わせは、農政課（6階）
☎(20)1526、FAX(20)1604へ。

善意をありがとうございます
(敬称略)



・市へ

- ▽(一財)千葉県まちづくり公社 長生の森公園管理事務所 (花苗2千苗)
- ▽平松 孝治 (5万円)
- ▽仲田 哲夫 (1万円)